

今年度、心の絆ネットワークと任意後見契約をされていた3名の方が亡くなりました。3名の方に関わっていた会員にどのような支援をしていたか、その時の思いなどお話を聞きました。



Aさんは、法人が今まで関わってきたなかで初めて任意後見が発動された方でした。任意後見契約は判断能力が低下した場合に備えて契約をします。場合によってはこの契約が発動しないまま一生を終える方も多くおられます。

コロナ感染拡大時はAさんの入院先へ会いに行くことができず、看護師さんたちから様子を聞くことしかできませんでした。また関係者が万一の時の準備を進めるなかで、自分がすべきことに悩みました。ご生存の今はご本人との関わりが大事と原点に立ち返り、自分にできることは何だろうと考え、Aさんへ手紙を書きました。大きな字で読みやすいように書きました。お別れの時その手紙が棺のふたのところに置いてあり、喜んでもらえたのかと思いました。



Cさんは、死後事務契約書を作成するための打ち合わせの途中、体調をくずし入院され帰宅はかないませんでした。親族の存在や本人の意向、埋葬の場所などを聞いていたので、なんとかご本人の気持ちに沿った見送りができました。



入院中、ご本人とはコロナの感染拡大で会うことはできませんでしたが、心配なことはたくさんあり入院費の支払いのこと、手術や転院のことなどをケアマネジャーと連携して支援していました。ある日もう長くないだろうとのことで、医師がご本人に会わせてくれました。Cさんは私たちの顔を見るとぱっと表情が晴れ、もう声がほとんど出ない状態であっても一生懸命何かを伝えようとされました。何かをお願いされているようでしたが、聞き取ることはできませんでした。翌日早朝、Cさんは旅立られました。ずっと誰にも会えない状況だったので、顔を合わせることで少しでもほっとしてもらえたのかなと思います。



Eさんは、施設から家に帰りたと言われていたので、倒れた時のままの自宅を片付け、いつでも帰宅できるような状態にしていました。帰宅時期を調整していたのですが、支援者には「帰りた」と明言されたものの、折しもコロナ禍、施設（医師）からは「一度自宅に帰られたら、もう施設には戻れない」ことを言われ、事前の自宅帰りを試すこともたてられました。寒さに向かう季節の中、近親者には「帰らない」という言葉で、帰宅後の生活への不安な気持ちをいわれました。

Eさんの揺れる心に寄り添いながらも、なんとか帰宅を実現しなくては！と悩んでいました。ある日の朝方、いつもより早い時間にふと目覚めてなかなか眠れず、今日こそ帰宅の話をすすめようとEさんのことを思っていたら施設より電話、Eさんが亡くなられたとの報！でした。びっくりしました。体調を崩すこともなく、早朝の巡回時とても安らかに逝かれていたと聞きました。目覚めたのはEさんからの知らせだったのか。旅立ちの時、Eさんはとても美しく20歳くらい若く見え、参列者の誰もが驚きました。



親なきあと相談室活動の報告

ホームページやちらしで相談室の存在を広報しています。相談室の存在をホームページで検索して電話相談してこられた方、事業所の相談員から紹介を受けたケースなどあり、場合によって社会保険労務士、税理士などと連携して対応しています。

昨秋、相談室のPRもかねてミニセミナー（テーマ 年金、後見、地域生活拠点事業）を開催しました。家族が小さくなっている時代、頼れる親族も少ない、いない状況が多くみられます。「いここに頼りたいけど、彼らも自分の親の面倒をみないといけないよね」の言葉が心に残りました。

安芸区相談機関で後見についての書面研修の依頼、呉の相談機関から親なきあとの備えをテーマに研修の依頼がありました。いずれも具体的な話や事例をたくさん交えてほしいというでしたが、コロナ禍で書面やオンラインでの研修で一方向のコミュニケーションで、互いの意思疎通が難しく、要望に応えられないことも多かったです。



呉社協の担当者が後見制度について、心の絆からは「親なきあとに困らないために今できること」を話す